

令和4年1月21日

関係各位

元理事及び前理事長による不正事案に係る第三者委員会
委員長 弁護士 橋本 副 孝

第三者委員会ホットライン設置のご案内

当第三者委員会（以下「当委員会」）は、学校法人日本大学（以下「日本大学」）の元理事らによる背任事案及び前理事長による所得税法違反（脱税）事案の発生（以下「本件問題」）を受けて、本件問題を調査等するため設置された、日本大学及びその関連組織とは利害関係のない独立した委員のみにより構成される組織です。

当委員会では、本件問題の事実関係や類似する事案の存否等の把握を目的として、ホットライン情報提供窓口を設置することとしましたので、ご案内いたします。

本件問題や類似する事案等について情報をお持ちの方は、以下の入力フォームからご入力ください。ぜひ積極的に情報をお寄せいただければ幸いです。

日本大学の理事会及び株式会社日本大学事業部の取締役会においては、その役員・職員・従業員等や取引先関係者等に対し、第三者委員会の調査に協力したことを理由として不利益な処分・措置等（事実上のものを含みます。）をしないことを決議しております。

その他詳細は、以下の入力フォーム冒頭の「注意事項」をご覧ください。

【設置期間】

令和4年2月6日（日）23時59分まで

【入力フォーム URL】

URL：

<https://forms.office.com/r/4Vi1Santds>

二次元バーコード：



以 上